

市民の生命を守る実効性のある避難計画の確立を求める意見書

2011年3月11日、東北地方太平洋沖地震によって福島第一原発事故が発生しました。事故収束の見通しは立たず、放射能汚染水の対策は混迷を極め、今なお、十数万人の人々が故郷を追われ避難生活を余儀なくされています。

福島県は本年4月30日、福島原発で新たな事故が起きた場合を視野に、約47万人の避難を想定した広域避難計画を策定しました。

本市においても「原子力災害住民避難計画」を策定し、去る6月18日から20日まで羽島小学校体育館、市民文化センター、いちきアクアホールの3会場で説明会が開催され、市民の皆さまから避難計画に対する切実かつ深刻な意見が述べられました。

その内容は

- 県道川内・串木野線は狭隘で、地震による崖崩れの場合は避難そのものができなくなる。また、海拔も低く津波が伴ったら通行不能となるため、避難道路の整備を優先すること。
- 国道3号、270号が避難ルートとして示されているが、避難車両の台数や地震・津波等による道路事情によっては大渋滞が予測される。市民の大量被ばくを防止するために30km圏外へ数時間以内で避難できる計画を策定すること。
- 30km圏内の全ての病院や福祉施設の患者、入所者など要援護者や障がい者、高齢者など災害弱者の避難・誘導・搬送を確実にスムーズに行える計画とするとともに、避難先でも避難前と同じサービスが受けられる計画にすること。
- 保育園、幼稚園、小中学校の園児・児童・生徒を避難させるためのバスや運転者が確実に確保される計画であること。
- 5kmから30km圏内のヨウ素剤服用の説明と配布に関して、現実的な実施計画を策定すること。
- スクリーニングの場所、方法、除染後の排水対策などを確定すること。
- 避難先として指定されている場所（受入先自治体）は、秋から春にかけて風下となるため、あらかじめ複数の避難先・避難経路を設定すること。
- 始良カルデラ等の火砕流や火山灰による火山リスクを想定し、避難計画に盛り込むこと。

などであります。

いちき串木野・3万市民の不安や疑問を払拭し、いのちとくらしを守る避難計画となるように強く求めます。